

MaLionCloud（1年契約） サービス利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社インターコム（以下「弊社」といいます）が提供する「MaLionCloud（1年契約）」のサービス（以下「本サービス」といいます）に関する規約であり、本サービスの利用を申し込んだ方（以下「利用者」といいます）は、弊社がその申し込みを承諾することで、本規約に則り、本サービスを受けることができます。利用者が本サービスの申し込みをした時点で、本規約のすべてに同意したものと見なします。

第1条（用語の定義）

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

①「利用契約」

本規約に同意の上、締結された契約。

②「サービスパートナー」

弊社に代わって本サービスに関わる業務の一部を行う第三者。

③「本サービス用設備」

本サービスを提供するにあたり、弊社が設置するコンピューター、電気通信設備その他の機器およびソフトウェア。

④「減数」

本サービスの契約ライセンス数を減らすこと。

第2条（本サービス）

本サービスは、MaLionCloud（1年契約）のソフトウェアを、インターネット上にあるMaLionCloudサーバーに接続・利用することができるサービスであり、利用者が申し込んだライセンス数などの契約内容に基づいて提供するものとします。

第3条（提供地域）

本サービスの提供地域は、日本国内とします。

第4条（利用申し込みの承諾）

- 本サービス利用に関する申し込みは、利用者が本規約に同意の上で行うものとします。
- 利用者がサービスパートナーを通して本サービス利用に関する申し込みを行い、それを弊社が承諾することで、利用者とは弊社との間に利用契約が締結されます。
- 次の各号の一に該当する場合、弊社は本サービス利用に関する申し込みを承諾しないことがあります。
 - 申し込み事項に虚偽の記載、誤記または記入漏れがあったとき。
 - 利用者が弊社の競合他社など、本サービスを調査する目的で購入しようとしていることが判明したとき。
 - 利用者に「反社会的勢力」との取引などの関係が存在するとき、または利用者が「反社会的勢力」であるとき。
 - その他本サービス利用に関する申し込みを承諾することが不適当と、弊社が判断したとき。

第5条（利用期間および最低利用期間）

- 弊社は、本サービスの利用契約の証として、利用者には「MaLionCloud 契約証書」（以下「契約証書」といいます）を発行します。契約証書に、本サービスの利用開始日、および本サービスの利用契約に関する情報を記載します。
- 利用契約期間は、1年単位とします。
- 初回の利用契約期間は、当該利用契約締結日の翌月1日から

起算して1年後までとします。利用契約期間満了日において自動的に更新されるものとし、第6条に従って解約されるまで、その後の更新についても同様とします。

- 最低利用期間は、初回課金対象月から起算して3か月とします。
- 最低利用期間内に、解約および減数を行うことはできません。

第6条（利用者からの利用契約の解約）

- 利用者が利用契約を解約するときは、月末日を解約日として、解約月の前月20日までに、サービスパートナーを通して、書面で弊社に解約の申請を行うものとします。弊社が解約を承諾した場合に、解約日をもって契約終了となります。ただし、利用者は、利用契約期間満了日までの年額利用料金について支払う義務を負います。
- 利用者は、前項に定める解約の申請が弊社に到達した時点において未払いの利用料金などまたは支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。
- 利用者が本条第1項に基づき本サービスを解約する場合、弊社はすでに支払われている利用料金などを、利用者へ返還しないものとします。

第7条（弊社からの利用契約の解約）

弊社は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、利用者への事前の通知または催告を要することなく利用契約の全部または一部を解約することができるものとします。

- 本サービスの利用に関する申込書に虚偽の記載、誤記または記入漏れがあった場合。
- 利用者の責により利用料金の正常な支払いが不能になった場合。

第8条（ライセンス数の変更など）

- 本サービスは、1ライセンスにつきコンピューター1台のみの利用とします。
- 本サービスでの最低ライセンス数は、5ライセンスとします。
- 利用ライセンス数を変更する場合、またはオプションの新規加入または変更を行う場合、利用者がサービスパートナーに利用内容変更に関する申込書を提出します。弊社がそれを承諾し、変更手続きを行うことで変更されます。
- 利用ライセンス数またはオプションの変更は、月末日を変更日として、変更月の20日までに利用内容変更に関する申込書を提出するものとします。
- 最低ライセンス数を下回っての減数を行うことはできません。
- 利用者が、利用契約のライセンス数を上回って本サービスを利用した場合、当該上回るライセンスの利用開始月まで遡っ

て利用料金の3倍相当額を違約金として支払うものとし
ます。違約金は、弊社が指定する請求および支払い方法に基
き支払うものとしします。

7. 利用者は、本サービス用設備のデータベースにおいて、収集
したログなどの情報を3か月分まで利用することができます
(1端末あたりのログ容量を1日3MBと想定)。利用者が、3か月
分を超えて収集したログなどの情報を利用する場合や、設定
変更などにより1日あたりの想定量を超える場合には、「追加
ディスクオプション」を購入するものとしします。

第9条 (利用料金)

1. 利用者は、ライセンス数および加入オプションに応じて、本
サービスの利用料金をサービスパートナーに対して支払うも
のとしします。
2. 弊社は、料金体系について随時変更することができます。
3. 前項の規定に従って料金体系を変更する場合は、事前に利用
者に通知するものとしします。
4. 利用者が本サービスに関して支払った利用料金は、いかなる
場合にも返却されないものとしします。

第10条 (課金開始)

本サービスの利用料金は1年単位で計算するものとしします。課
金開始日は、利用者からの申し込みに対して弊社が契約証書を
発行した翌月1日となります。

第11条 (利用者の支払い条件)

1. サービスパートナーが定める条件により、サービスパート
ナーが本サービス利用料金の請求書を利用者に発行します。
2. 利用者は、サービスパートナーが定める条件により、サービ
スパートナーへ利用料金を支払うものとしします。

第12条 (本サービスの機能追加、修正など)

1. 弊社は、本サービスの機能追加または修正などについては、
弊社の判断において実施できるものとしします。
2. 弊社は、本サービスの機能追加または修正などを実施する場
合、利用者にその旨を通知するものとしします。

第13条 (サポートなど)

1. 弊社は、本サービスにおけるサポートを利用者に対して提供
します。
2. 本サービスにおけるサポート内容については、弊社Webサイ
トに記載の通りとします。
3. 弊社は、本サービスにおけるサポート上および品質向上のた
め必要であると判断した場合、利用者が本サービスにおいて
提供、伝送するデータなどについて、監視、分析、調査など
必要な行為を行うことができるものとしします。

第14条 (製品改善、市場調査)

1. 弊社は、本サービス全体の製品改善、市場調査を目的とし
て、利用者の利用に関する統計値を収集データとして使用で
きるものとしします。
なお、疑義を避けるため、弊社の当該データ使用にあたって
は、収集データから特定の利用者、法人または団体などが特
定されないようにするものとしします。
個人情報の取り扱いについては、本規約第24条に準ずるも

のとしします。

2. 弊社は、利用者情報を用いて、本サービスの利用に関する各
種の案内を行うことができるものとしします。

第15条 (利用者連絡先の登録)

1. 利用者は、本サービスの利用に関する連絡先としての電子
メールアドレスを、本サービスの利用に関する申込書に記載
して弊社に登録するものとしします。弊社は、本サービスの利
用に関する連絡・確認などを、原則として登録された電子
メールアドレスを通して行います。
2. 利用者は、本サービスの利用に関する申込書に記載した電子
メールアドレスに変更が生じた場合は、弊社に対し、文書で
速やかに通知するものとしします。

第16条 (サービス提供の中断)

1. 弊社は、次の各号の一に該当する場合、本サービスの一部ま
たは全部の提供を中断することができるものとしします。
①本サービス用設備の保守または工事上やむを得ないとき。
②第一種電気通信事業者の都合により、本サービス用通信回
線の使用が不可能なとき。
③電力会社からの電力供給の中断その他やむを得ない事由が
発生したとき。
④天災地変、暴動、労働争議、行政処置、その他合理的支配
を超えた事由により、本サービスの提供が困難になった
とき。
2. 弊社は、定期メンテナンスを除いて、前項の規定により本
サービスの提供を中断するときは、あらかじめその旨を利用
者に通知するものとしします。ただし、緊急やむを得ないとき
はこの限りではありません。

第17条 (本サービス用設備などの障害など)

1. 弊社は、弊社の設置した本サービス用設備に障害があるこ
とを知ったときは、遅滞なく本サービス用設備を修理または復
旧します。
2. 弊社は、本サービス用設備などに接続する弊社が借り受けた
電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該
提供する電気通信事業者に修理または復旧を指示するものと
します。

第18条 (自己責任の原則)

1. 利用者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事
由で第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からク
レームなどの請求がなされた場合、自己の責任と費用をもっ
て処理、解決するものとしします。利用者が本サービスの利用
に伴い、第三者から損害を被った場合、または第三者に対し
てクレームなどの請求を行う場合においても同様とします。
2. 本サービスを利用して利用者が提供または伝送する情報につ
いては、利用者の責任で提供されるものであり、弊社はその
内容などについていかなる保証も行わず、また、それに起因
する損害についてもいかなる責任も負わないものとしします。
3. 利用者が故意または過失により弊社に損害を与えた場合、弊
社に対して当該損害の賠償を行うものとしします。

第19条 (利用者設備の維持)

1. 利用者は、自己の費用と責任において、本サービス利用のた

めの自己の設備と環境を維持するものとします。

2. 利用者は、本サービスを利用するにあたり自己の費用と責任において、電気通信サービスを利用してインターネットに接続するものとします。
3. 利用者の設備または前項に定めるインターネット接続環境に不具合がある場合、弊社は利用者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。

第20条（利用者接続情報）

1. 利用者は、本サービスの利用に必要なユーザー名およびパスワードなどの情報（以下「利用者接続情報」といいます）を第三者に開示しないものとします。利用者接続情報による利用その他の行為は、すべて利用者による利用と見なします。
2. 第三者が利用者の利用者接続情報を用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は利用者の行為と見なされるものとし、利用者はかかる利用についての利用料金の支払いその他の債務一切を負担するものとします。また、当該行為により弊社が損害を被った場合、利用者は当該損害を補填するものとします。

第21条（バックアップ）

利用者は、本サービスの利用によってサーバー上で取得するデータなど（以下「利用者保有データ」といいます）については、自らの責任において利用し、バックアップするものとします。弊社はかかる利用者保有データの保管、保存、バックアップなどに関して、一切責任を負わないものとします。

第22条（禁止事項）

1. 利用者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
 - ①弊社または第三者の権利（著作権を含む知的財産権、プライバシー権、名誉権、およびその他の権利）を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
 - ②本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改竄または消去する行為。
 - ③本サービスを利用契約者以外の第三者に利用させる行為。
 - ④本サービス用設備を、本サービス以外の目的で利用する行為。
 - ⑤法令または公序良俗に違反する行為、または違反するおそれのある行為。
 - ⑥第三者の設備などまたは本サービス用設備などの利用に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為。
 - ⑦前各号のいずれかに該当する行為が認められる第三者のWebサイトへリンクをはる行為。
2. 利用者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、または該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに弊社に通知するものとします。
3. 弊社は、本サービスの利用に関して、利用者の行為が第1項各号のいずれかに該当する場合には、事前に利用者へ通知することなく、直ちに本サービスの全部または一部の提供を停止し、または第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、弊社は、利用者の行為または利用者保有データを監視する義務を負うものではありません。

第23条（秘密情報の取り扱い）

1. 利用者および弊社は、本サービスの利用およびサポートにおいて相手方より開示・提供を受けた技術上または営業上その他業務上の情報のうち、開示・提供の際に秘密情報である旨の表示を明記した情報（以下「秘密情報」といいます）を第三者に開示または漏洩しないものとします。ただし、弊社は、守秘義務を負う業務委託先（発送、情報配信、販売、決済、ユーザーサポートなどの業者）に秘密情報を委託することがあります。
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する情報については、秘密情報に含まれないものとします。
 - ①開示・提供の時点ですでに公知であった情報またはすでに被開示者が保有していた情報。
 - ②開示・提供後、被開示者の責によらず、公知となった情報。
 - ③秘密保持義務を負うことなく正当な権利を有する第三者から適法に入手した情報。
 - ④秘密情報を利用することなく被開示者が独自に創出した情報。
 - ⑤管轄官公庁の要求または法令に基づき開示される情報。
3. 秘密情報の開示を受けた者は、事前の書面による相手方の承諾を得ることなく、秘密情報を本サービスの利用およびサポート以外の目的で一切使用しないものとします。
4. 秘密情報の開示を受けた者は、善良なる管理者の注意をもって秘密情報を管理するものとします。
5. 秘密情報の開示を受けた者は、相手方の要請があったときは、相手方の指示に従い、秘密情報および複製物を相手方に返還しまたは廃棄するものとします。
6. 本条の規定は、本サービス利用終了後、3年間有効に存続するものとします。

第24条（個人情報の取り扱い）

1. 利用者および弊社は、本サービス利用およびサポートにおいて相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報を本サービス利用およびサポートの範囲内でのみ使用し、第三者に開示または漏洩しないものとします。ただし、弊社は、守秘義務を負う業務委託先（発送、情報配信、販売、決済、ユーザーサポートなどの業者）に個人情報を委託することがあります。
2. 利用者および弊社は、個人情報の保護に関する関連法令を遵守するものとします。
3. 本条の規定は、本サービス利用終了後も有効に存続するものとします。

第25条（損害賠償の制限）

本サービス利用などに関して、弊社が利用者に対して負う損害賠償責任の範囲は、弊社の責に帰すべき事由により発生した通常の損害に限定され、利用者が被った損害に対する弊社の責任の上限は以下の額を限度とします。なお、弊社の責に帰することができない事由から生じた損害、逸失利益について弊社は賠償責任を負わないものとします。

- ①直近1年間に発生した本サービス利用料金の平均月額料金の3か月分。
- ②利用期間が1年に満たない場合には、当該期間に発生した本サービス利用料金の平均月額料金の3か月分。

第26条 (免責)

1. 弊社は、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能、有用性を有すること、および不具合が生じないことを含め、本サービスに関して明示的にも暗示的にも一切の保証を行うものではありません。
2. 弊社は、本サービス用設備のうち弊社の製造に関わらないOSなどおよびデータベースに起因して発生した損害について賠償の責任を負わないものとします。
3. 弊社は、本サービス用設備のうち、弊社の製造に関わらないハードウェアに起因して発生した損害について賠償の責任を負わないものとします。
4. 弊社は、利用者が本サービスを利用することにより利用者と第三者との間で生じた紛争などについて一切の責任を負わないものとします。

第27条 (利用終了後の措置)

弊社は、利用者の解約の申し入れにより本サービスの利用契約が終了した場合、本サービス用設備にて保管している利用者保有データを、解約日より1か月以内に削除することとします。

第28条 (委託)

弊社は、本サービスの提供およびサポートにあたり、その全部または一部の業務を第三者に自由に委託することができるものとします。

第29条 (ソフトウェア辞書)

1. 利用者は、MaLionソフトウェア辞書（以下「ソフトウェア辞

書」といいます) を利用する場合、別途弊社とソフトウェア辞書の利用に関する利用許諾契約を締結するものとします。

2. ソフトウェア辞書の利用期間、課金およびその他の条件については、ソフトウェア辞書の利用に関する利用許諾契約に従うものとします。

第30条 (知的財産権)

本サービスおよび本サービスに関する資料などの著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウなどの知的財産権およびその他の一切の権利は、弊社または弊社のライセンサーに帰属します。

第31条 (本規約の変更)

1. 弊社は、本規約を随時変更することができるものとします。
2. 弊社は、本規約を変更した場合、電子メールまたは弊社が別途指定するWebサイトに掲載など、弊社が妥当と判断する方法で告知するものとします。
3. 本規約の変更が利用者に通知された後、利用者が利用契約を更新した時点で、利用規約の変更が利用者によって承諾されたものと見なします。
4. 弊社から利用者への告知は、電子メールの送信または弊社が別途指定するWebサイトに掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

第32条 (合意管轄裁判所)

本規約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

適用開始日：2022年10月3日 株式会社インターコム
(第8版)